

岐阜市福介第 672 号
令和 6 年 8 月 30 日

介護保険施設・事業所等 管理者 様

岐阜市介護保険課長

台風 10 号の通過に備えた対策等の徹底について（再依頼）

平素より本市の福祉行政にご理解及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8 月 26 日に依頼したところですが、改めて依頼いたします。非常に強い台風 10 号が、今後、本市に接近すると見込まれております。

つきましては、日々の業務で大変お忙しいところ恐れ入りますが、人命第一で、利用者及び職員の安全確保対策を最優先に、下記の内容に関し、今一度各施設・事業所等における台風 に備えた対策や対応の徹底を図られるよう、お願いいたします。

記

- 1 施設・事業所等内の連絡体制の確認
 - (1) 職員間の連絡体制の徹底
 - (2) 災害発生時の役割の把握
 - (3) 利用者や利用者家族及び関係者（ケアマネジャー等）への連絡体制の徹底
 - (4) 市に対する連絡の徹底
→被害発生時等の場合は確実に連絡（可能な範囲内で早めをお願いいたします。）
- 2 職員配置
非常時における職員体制を事前に確認
- 3 休止・閉鎖等の判断
誰が、いつ、どのように判断するかなど(判断基準の有無を含む)の確認
→通所系事業は送迎ルートの確認や影響についても事前把握が必要
- 4 停電時の対応
非常用電源の確保、医療的ケアが必要な利用者の把握、
エレベーターや冷蔵庫、空調等が使用不可の場合の想定及び対策
- 5 強風、浸水対策
看板など工作物や備品の撤去の徹底、浸水可能性がある場所の確認と対策
- 6 その他あらゆる情報収集
複数の情報収集手段の確保、その他ハザードマップの確認等

問い合わせ先：福祉部介護保険課支援係
渡邊、遠藤
TEL058-265-4141（代表）
TEL058-214-2093（直通）
fax058-267-6015